

在宅医療・介護連携推進事業の今後の取組みについて

1. 「久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和6～8年度）」における「事業目標指標」の紹介

⇒当該計画の策定にあたり本市が実施した調査結果を分析し、対応策を検討していく。

2. 厚生労働省『在宅医療・介護連携推進事業の手引き』（令和2年9月改訂）から

【ポイント1】在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）を意識した取組が必要である。

【ポイント2】4つの場面ごとの現状分析・課題抽出・目標設定等を行う前提として、地域のめざすべき姿を必ず設定し、その目的を実現するために、達成すべき目標を4つの場面ごとに得設定することが重要である。

⇒4つの場面を意識した上で現状把握と課題抽出を行い、地域のめざすべき姿を設定し、その達成に向けた対応策を検討していく（裏面）。

【4つの場面と「めざすべき姿（イメージ）」について】

場面	めざすべき姿（イメージ）	現在の取り組み	今後の取り組み
日常の療養支援の場面	医療・介護関係者の多職種協働によって患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた場所で生活が出来るようにする。	※久留米地域包括ケアシステム（KICS）のバックアップルール	○医療・介護関係者等から現状把握と課題抽出を行い、めざすべき姿を定めていく。
入退院支援の場面	入退院の際に、医療機関、介護事業所等が協働・情報共有を行うことで、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせるようにする。	入退院調整部会の運営（ルールの策定・運用）	○入退院調整部会を中心に現状把握と課題抽出を進め、めざすべき姿を定めていく。
急変時の対応の場面	医療・介護・消防（救急）が円滑に連携することによって、在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重された対応を踏まえた適切な対応が行われるようになる。	※久留米地域包括ケアシステム（KICS）の入院ルール	○医療・介護関係者等から現状把握と課題抽出を行い、めざすべき姿を定めていく。
看取りの場面	地域の住民が、在宅での看取り等について十分に認識・理解をした上で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・看護関係者が、対象者本人（意思が示せない場合は、家族）と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援する。	A C P 部会の運営（人生会議の普及啓発）	○A C P 部会を中心に現状把握と課題抽出を進め、めざすべき姿を定めていく。 ○市民意識調査を3年毎に実施（次回は、令和8年度）